

様式 3

467

年 月 日

奈良県知事

殿

奈良県橿原市木原町 77 番地の 1

医療法人 一路会

理事長 錦織 直人

電話番号 0744-29-5600

決 算 届

令和6年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の決算
を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人一路会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 奈良県橿原市木原町77番地の1

- (3) 設立認可年月日 平成26年4月17日
- (4) 設立登記年月日 平成26年5月9日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	錦織 直人	錦織病院 管理者
理 事	錦織 ルミ子	
同	錦織 方人	
同	錦織 麻衣子	
同	錦織 達人	
監 事	錦織 香奈子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	錦織病院 医療法人一路会 医療相談センター	奈良県奈良市木原町77番地 29/1201818	一般病床 30床 [医療保険 30床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年7月31日 令和6年5月期度 決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 一路会
所在地 奈良県橿原市木原町 7 7 番地の 1

※医療法人整理番号

		4	6	2
--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和 7年 5月31日現在)

1. 資 産 額	632,835 千円 ✓
2. 負 債 額	143,743 千円 ✓
3. 純 資 産 額	489,092 千円 ✓

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	473,454 ✓
B 固 定 資 産	159,381 ✓
C 資 産 合 計 (A + B)	632,835 ✓
D 負 債 合 計	143,743 ✓
E 純 資 産 (C - D)	489,092 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3 - 1

法人名 医療法人 一路会
所在地 奈良県橿原市木原町 7 7 番地の 1

※医療法人整理番号 462

貸 借 対 照 表
(令和 7年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	473,454	I 流 動 負 債	92,133
現 金 及 び 預 金	409,395	買 掛 金	11,693
事 業 未 収 金	57,105	短 期 借 入 金	10,519
た な 卸 資 産	6,658	未 払 金	59,175
前 払 費 用	590	未 払 費 用	3,973
そ の 他 の 流 動 資 産	△ 295	未 払 法 人 税 等	2,485
II 固 定 資 産	159,381	未 払 消 費 税 等	752
1 有 形 固 定 資 産	53,226	預 り 金	3,534
建 物	27,855	II 固 定 負 債	51,610
構 築 物	6,246	長 期 借 入 金	51,610
医 療 用 器 械 備 品	14,051	負 債 合 計	143,743
そ の 他 の 器 械 備 品	1,964	純 資 産 の 部	
車 両 及 び 船 舶	3,109	科 目	金 額
2 無 形 固 定 資 産	26,443	I 基 金	50,000
ソ フ ト ウ ェ ア	26,443	II 積 立 金	439,092
3 そ の 他 の 資 産	79,711	繰 越 利 益 積 立 金	439,092
長 期 前 払 費 用	79,539	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
そ の 他 の 固 定 資 産	172	純 資 産 合 計	489,092
資 産 合 計	-632,835	負 債 ・ 純 資 産 合 計	632,835

様式 4 - 1

法人名 医療法人 一路会

※医療法人整理番号

所在地 奈良県橿原市木原町 7 7 番地の 1

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 6月 1日 至 令和 7年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		481,994
2 事業費用		
(1)事業費	439,241	
(2)本部費	0	439,241
本来業務事業利益		42,753 ✓
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		42,753 ✓
II 事業外収益		
受取利息	5	
その他の事業外収益	1,386	1,392
III 事業外費用		
支払利息	0	
その他の事業外費用	2,440	2,440
経常利益		41,704 ✓
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	671	671
税引前当期純利益		41,033 ✓
法人税・住民税及び事業税	10,435	
法人税等調整額	0	10,435
当期純利益		30,598 ✓

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人一路会

理事長 錦織 直人 殿

私は、医療法人一路会の令和 6 会計年度（令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 7 月 20 日

医療法人一路会
監事 錦織 香奈